

子育て安心プラン及び待機児童の 解消に向けた取組の状況について

待機児童の解消に向けた取組の状況について

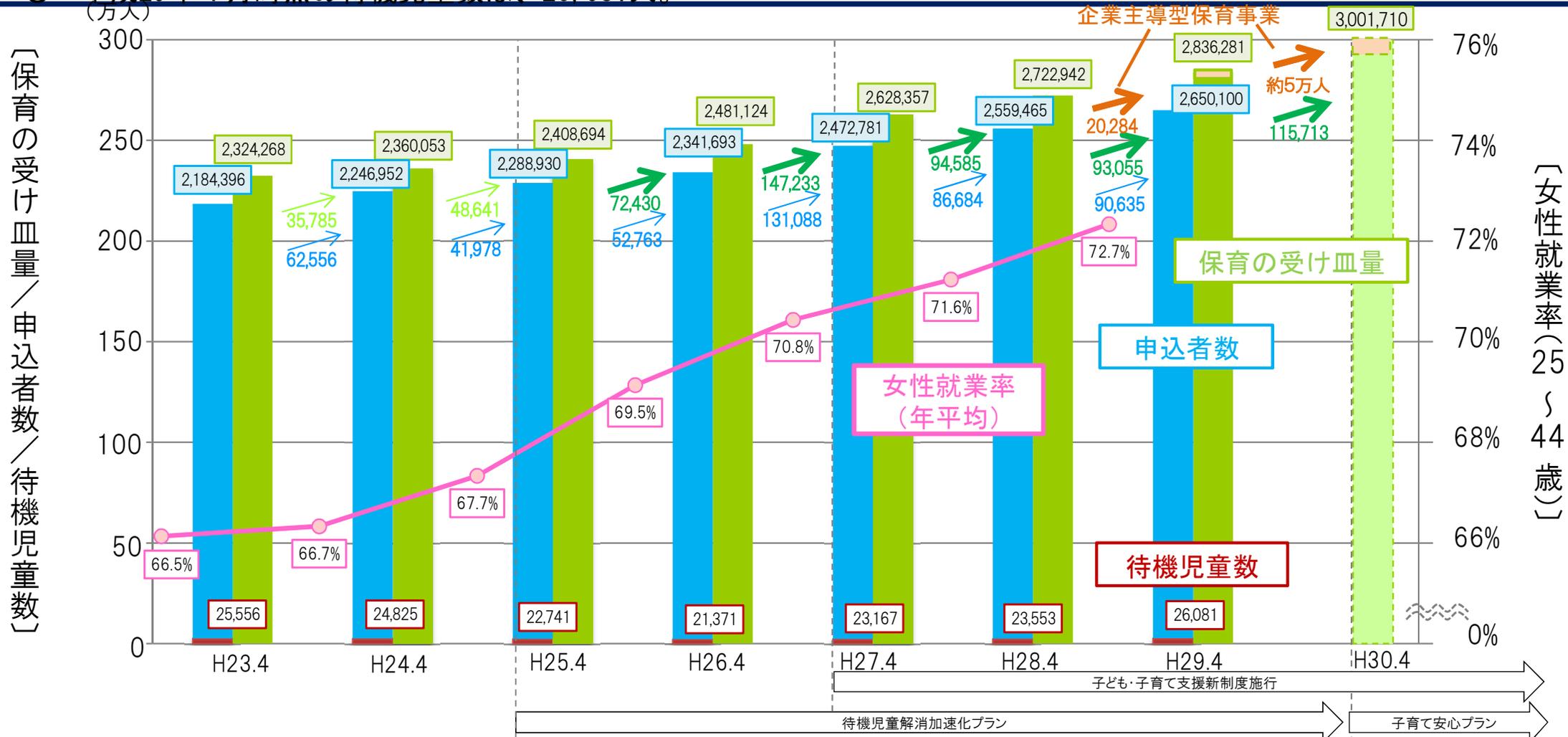
(平成29年9月1日公表)

【保育の受け皿拡大の状況】

- 各自治体の保育拡大量の見直しにより、平成25年度から29年度末までの5年間では、約52.3万人分の拡大を見込んでおり、昨年公表した数値（約48.3万人分）を約4万人分上回る見込み。
- さらに、企業主導型保育事業（平成28年度から実施）の受け皿拡大量を約5万人分から約7万人分に上積みした結果を合わせると、平成25年度から29年度末までの5年間で約59.3万人分が拡大できる見込み。

【保育の申込者数、待機児童数の状況】

- 平成28年度における保育の受け皿拡大量は約11.3万人（企業主導型保育事業を含む。）
- 一方、女性就業率（25歳～44歳）は年々上昇し、それに伴い申込者数も年々増加。平成29年4月時点の申込者数は、約265万人で、昨年度と比較して増加（約9.1万人増）。
- 平成29年4月時点の待機児童数は、26,081人。



待機児童の解消に向けた取組状況

◆ 保育拡大量の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	5か年合計
市町村拡大量	72,430人	147,233人	94,585人	93,055人	115,713人	523,016人
企業主導型 保育拡大量	—	—	—	20,284人	約50,000人	約70,000人
	(計 219,663人)		(計 303,353人 + 約7万人)			約59.3万人

H25～28年度4か年計 427,587人
うち、市町村拡大分 407,303人

* 平成29年度の保育拡大量は、平成29年4月28日時点で把握した各市区町村及び企業主導型保育事業における実績見込み。

◆ 平成28年度の保育拡大量

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
▲ 10,376	85,969	5,420	13	15,673	▲ 148	2,464	130	▲ 2,925	▲ 3,165	93,055	20,284	113,339

* 「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。

* 「企業主導型保育事業」については、平成29年3月30日時点における平成28年度の保育拡大量見込み。

◆ 平成29年4月1日の保育の受け入れ枠

単位(人)

認可保育所	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小規模保育 事業	家庭的保育 事業	事業所内保育 事業	居宅訪問型 保育事業	地方単独保育 施策	その他	小計	企業主導型 保育事業	合計
2,238,340	359,423	31,936	3,210	57,293	4,256	8,734	163	42,137	70,505	2,815,997	20,284	2,836,281

* 「認可保育所」は保育所型認定こども園の保育所部分を含む。

* 「企業主導型保育事業」については、平成29年3月30日時点における平成29年4月1日の保育の受け入れ枠見込み。

(参考)認定こども園の概要

「認定こども園」とは

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。以下の機能を備え、認可・認定の基準を満たす施設は、都道府県等から認可・認定を受けることができます。

- ①就学前の子供を、保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育及び保育を一体的に行う機能
- ②子育て相談や親子の集いの場の提供等地域における子育て支援の機能

認定こども園の類型

幼保連携型

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せ持つ単一の施設として、認定こども園の機能を果たすタイプ。

幼稚園型

幼稚園が、保育を必要とする子供のための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園の機能を果たすタイプ

保育所型

認可保育所が、保育を必要とする子供以外の子供も受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園の機能を果たすタイプ

地方裁量型

認可保育所以外の保育機能施設等が、保育を必要とする子供以外の子供も受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園の機能を果たすタイプ

認定こども園の数

(子ども・子育て本部調べ(平成29年4月1日現在))

園数	(内訳)			
	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型
5,081 H28 (4,001)	3,618 (2,785)	807 (682)	592 (474)	64 (60)

各都道府県別の数

(子ども・子育て本部調べ(平成29年4月1日現在))

都道府県	園数		都道府県	園数		都道府県	園数	
	H28	H29		H28	H29		H28	H29
北海道	206	284	石川県	118	145	岡山県	49	62
青森県	208	237	福井県	74	88	広島県	80	111
岩手県	54	63	山梨県	40	50	山口県	39	46
宮城県	26	30	長野県	36	59	徳島県	39	46
秋田県	69	81	岐阜県	59	87	香川県	23	33
山形県	44	60	静岡県	147	194	愛媛県	46	60
福島県	67	76	愛知県	81	123	高知県	32	34
茨城県	181	185	三重県	17	27	福岡県	77	93
栃木県	81	101	滋賀県	58	71	佐賀県	53	66
群馬県	113	159	京都府	38	49	長崎県	104	119
埼玉県	54	70	大阪府	376	505	熊本県	88	110
千葉県	67	103	兵庫県	322	400	大分県	102	113
東京都	109	120	奈良県	31	47	宮崎県	127	160
神奈川県	78	100	和歌山県	31	42	鹿児島県	126	156
新潟県	82	116	鳥取県	32	34	沖縄県	20	37
富山県	68	88	島根県	29	41	合計	4,001	5,081

待機児童の状況（地域別）

- 待機児童については、全国の市区町村（1,741）のうち、約8割の市区町村（1,321）においてゼロ。
- 待機児童は都市部（*）に多く見られる状況にあり、全体の72.1%（待機児童数18,799人）を占めている。
（*都市部：首都圏（埼玉・千葉・東京・神奈川）、近畿圏（京都・大阪・兵庫）の7都府県（指定都市・中核市含む）とその他指定都市・中核市）
- 待機児童数が100人以上増減した自治体の傾向をみると、自治体の保育の受け皿整備の取組状況が待機児童の改善に表れている。

●待機児童数に100人以上増減のあった地方自治体

1. 待機児童数が100人以上減少した市区

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員 増加数 (H28. 4. 1⇒ H29. 4. 1)	申込者 増加数 (H28. 4. 1⇒ H29. 4. 1)	利用定員増 加数－申込 者増加数
			H29. 4. 1	H28. 4. 1	減少数			
1	沖縄県	那覇市	200人	559人	▲ 359人	1,673人	901人	772人
2	東京都	世田谷区	861人	1,198人	▲ 337人	1,976人	1,033人	943人
3	東京都	北区	82人	232人	▲ 150人	816人	512人	304人
4	東京都	板橋区	231人	376人	▲ 145人	1,390人	964人	426人
5	千葉県	船橋市	81人	203人	▲ 122人	1,118人	632人	486人
6	東京都	練馬区	48人	166人	▲ 118人	946人	846人	100人
7	沖縄県	石垣市	31人	147人	▲ 116人	251人	58人	193人
8	東京都	杉並区	29人	136人	▲ 107人	2,084人	999人	1,085人
9	大阪府	吹田市	124人	230人	▲ 106人	505人	391人	114人
10	東京都	豊島区	0人	105人	▲ 105人	705人	489人	216人

2. 待機児童数が100人以上増加した市区

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員 増加数 (H28. 4. 1⇒ H29. 4. 1)	申込者 増加数 (H28. 4. 1⇒ H29. 4. 1)	利用定員増 加数－申込 者増加数
			H29. 4. 1	H28. 4. 1	増加数			
1	東京都	大田区	572人	229人	343人	717人	880人	▲ 163人
2	東京都	目黒区	617人	299人	318人	441人	573人	▲ 132人
3	千葉県	習志野市	338人	70人	268人	58人	344人	▲ 286人
4	兵庫県	明石市	547人	295人	252人	786人	957人	▲ 171人
5	沖縄県	うるま市	333人	131人	202人	469人	375人	94人
6	京都府	京田辺市	140人	0人	140人	0人	88人	▲ 88人
7	兵庫県	西宮市	323人	183人	140人	146人	300人	▲ 154人
8	福岡県	大野城市	227人	91人	136人	0人	155人	▲ 155人
9	岡山県	岡山市	849人	729人	120人	813人	779人	34人
10	東京都	中野区	375人	257人	118人	281人	697人	▲ 416人
11	大分県	大分市	463人	350人	113人	440人	477人	▲ 37人
12	鹿児島県	鹿児島市	252人	151人	101人	510人	324人	186人
13	東京都	港区	164人	64人	100人	252人	1,895人	▲ 1,643人

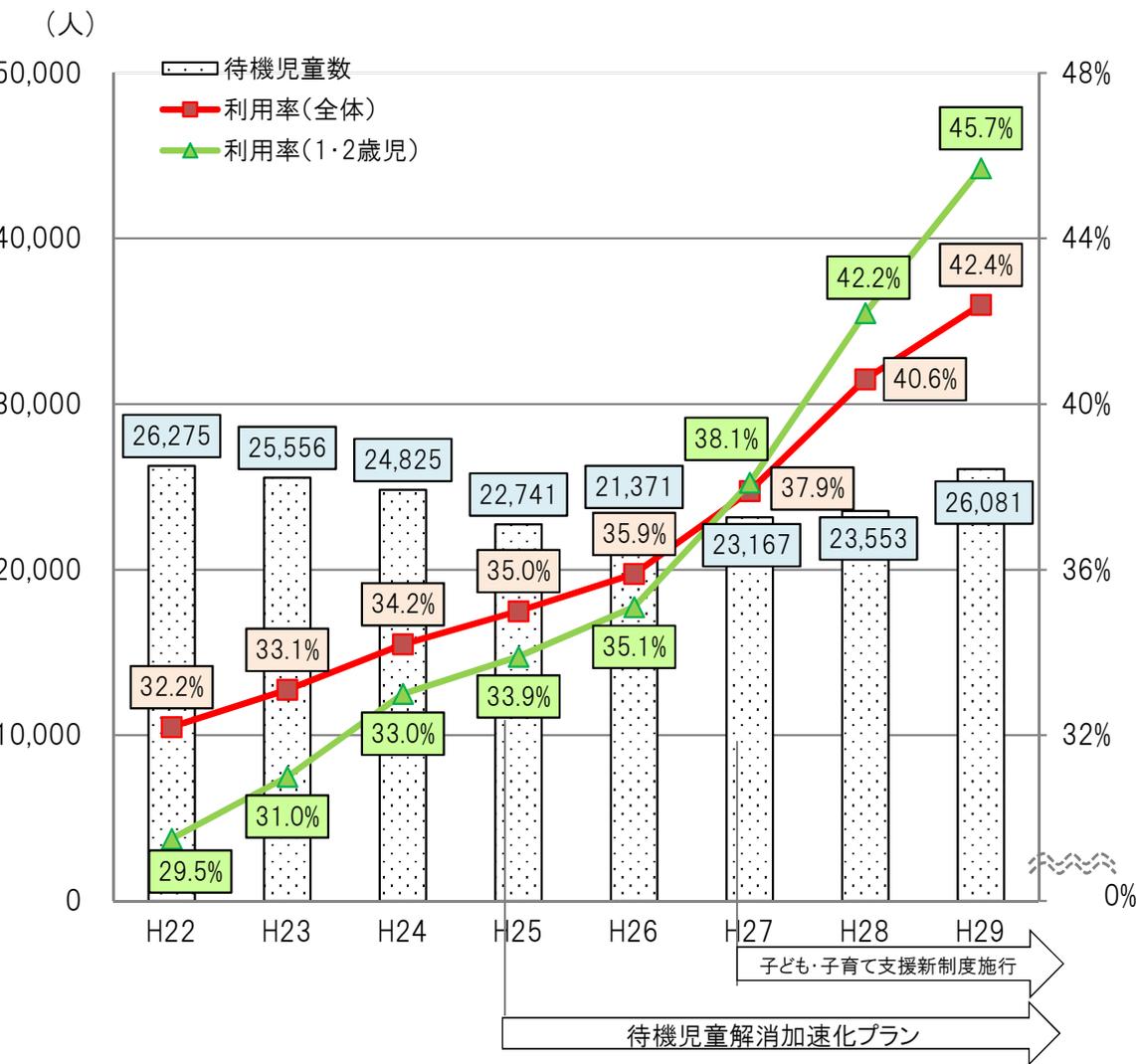
●待機児童数が200人以上の地方自治体

	都道府県	市区町村	平成29年4月 待機児童数
1	東京都	世田谷区	861人
2	岡山県	岡山市	849人
3	東京都	目黒区	617人
4	千葉県	市川市	576人
5	東京都	大田区	572人
6	兵庫県	明石市	547人
7	大分県	大分市	463人
8	沖縄県	沖縄市	440人
9	東京都	江戸川区	420人
10	東京都	府中市	383人
11	東京都	中野区	375人
12	東京都	足立区	374人
13	千葉県	習志野市	338人
14	沖縄県	うるま市	333人
15	大阪府	大阪市	325人
16	東京都	中央区	324人
17	兵庫県	西宮市	323人
18	東京都	江東区	322人
19	東京都	調布市	312人
20	東京都	三鷹市	270人
21	東京都	渋谷区	266人
22	鹿児島県	鹿児島市	252人
23	東京都	日野市	252人
24	沖縄県	浦添市	236人
25	宮城県	仙台市	232人
26	東京都	板橋区	231人
27	東京都	町田市	229人
28	福岡県	大野城市	227人
29	東京都	台東区	227人
30	香川県	高松市	224人
31	福島県	福島市	223人
32	東京都	品川区	219人
33	沖縄県	那覇市	200人

待機児童の状況（年齢別）

- 保育利用率（利用児童数／就学前児童数）は年々上昇しており、特に1・2歳児の利用率は42.2%からこの1年間で3.5ポイント上昇し、平成29年4月1日時点の保育利用率は45.7%となっている。
- 一方で、待機児童も1・2歳児に多く、全体の71.7%を占めており、今後も1・2歳児の受け皿拡大を中心に取組を進めていく。

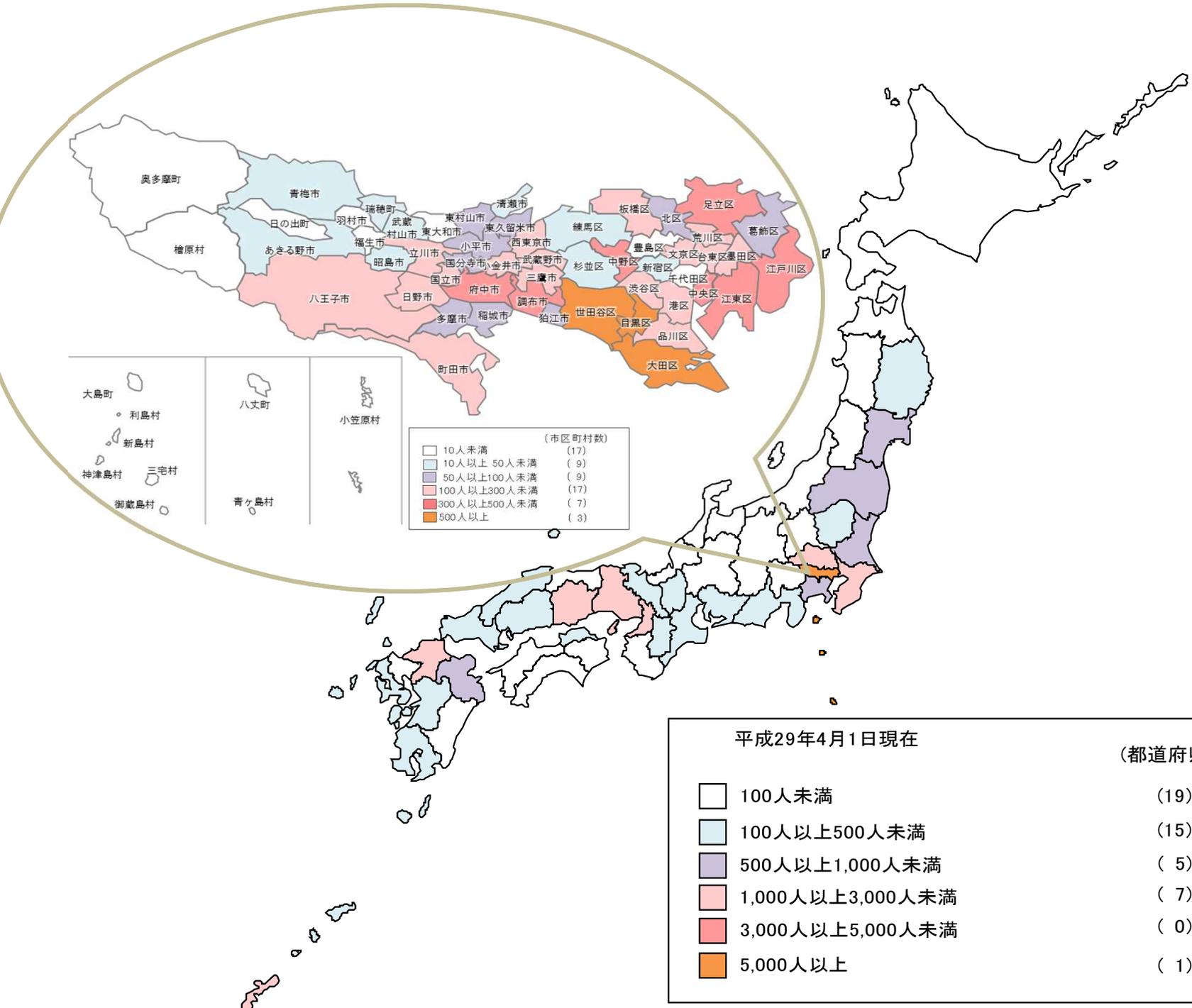
●待機児童数及び保育利用率の推移



●年齢別待機児童数、利用児童数

	29年待機児童	29年利用児童	就学前児童数
低年齢児(0～2歳)	23,114人 (88.6%)	1,031,486人 (40.5%)	2,936,000人
うち0歳児	4,402人 (16.9%)	146,972人 (5.8%)	1,002,000人
うち1・2歳児	18,712人 (71.7%)	884,514人 (34.7%)	1,934,000人
3歳以上児	2,967人 (11.4%)	1,515,183人 (59.5%)	3,073,000人
全年齢児計	26,081人 (100.0%)	2,546,669人 (100.0%)	6,009,000人

(参考)平成29年4月1日 全国待機児童マップ(都道府県別)



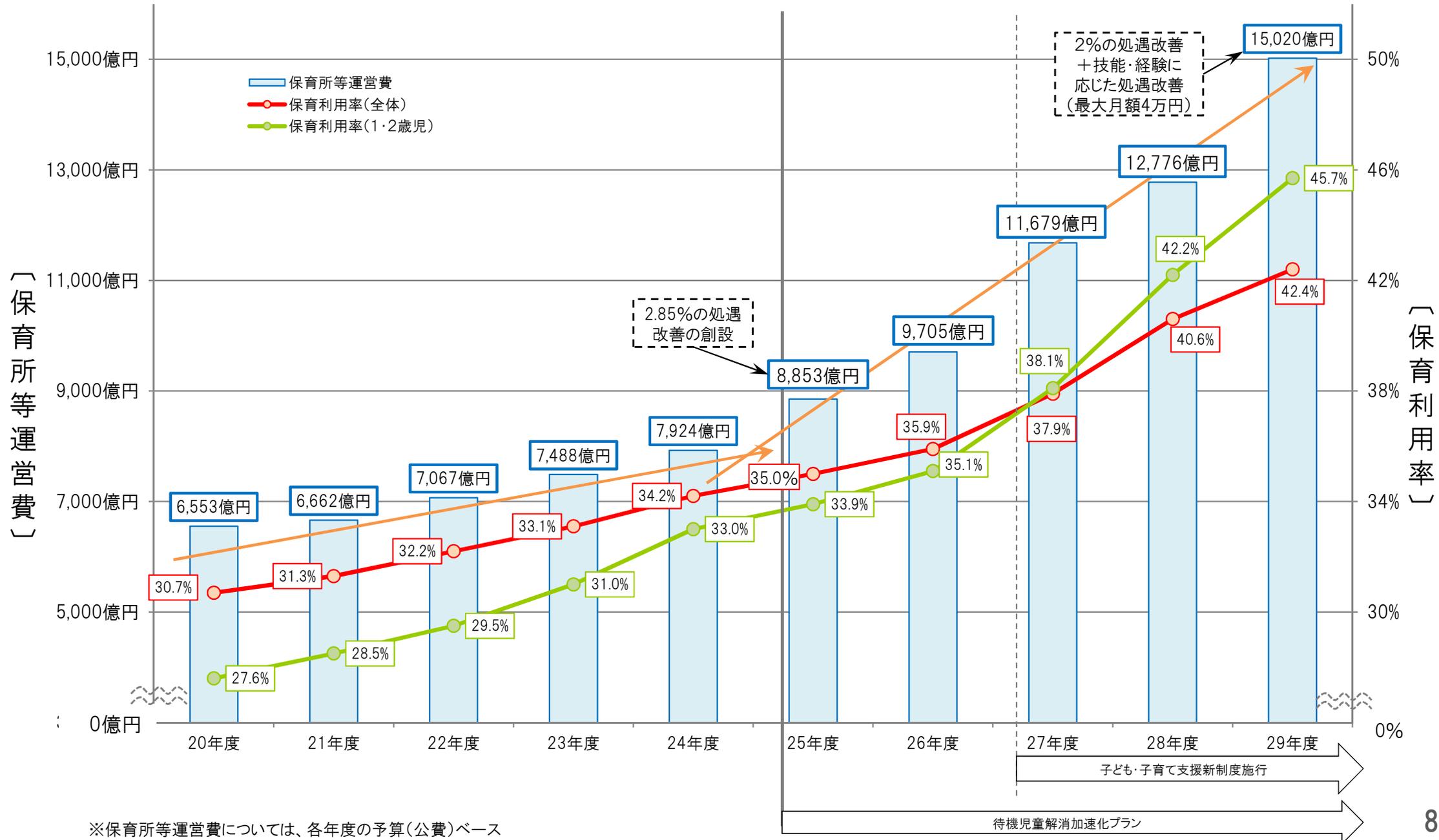
都道府県	待機児童数
	人
北海道	65
青森県	0
岩手県	178
宮城県	790
秋田県	41
山形県	67
福島県	616
茨城県	516
栃木県	131
群馬県	2
埼玉県	1,258
千葉県	1,787
東京都	8,586
神奈川県	756
新潟県	2
富山県	0
石川県	0
福井県	0
山梨県	0
長野県	0
岐阜県	2
静岡県	456
愛知県	185
三重県	100
滋賀県	356
京都府	227
大阪府	1,190
兵庫県	1,572
奈良県	287
和歌山県	29
鳥取県	0
島根県	119
岡山県	1,048
広島県	186
山口県	100
徳島県	94
香川県	227
愛媛県	97
高知県	73
福岡県	1,297
佐賀県	34
長崎県	190
熊本県	275
大分県	505
宮崎県	36
鹿児島県	354
沖縄県	2,247
計	26,081

平成29年4月1日現在		(都道府県数)
100人未満	(19)	
100人以上500人未満	(15)	
500人以上1,000人未満	(5)	
1,000人以上3,000人未満	(7)	
3,000人以上5,000人未満	(0)	
5,000人以上	(1)	

注:各都道府県には指定都市・中核市を含む。

(参考) 保育所等の運営に要する費用の推移

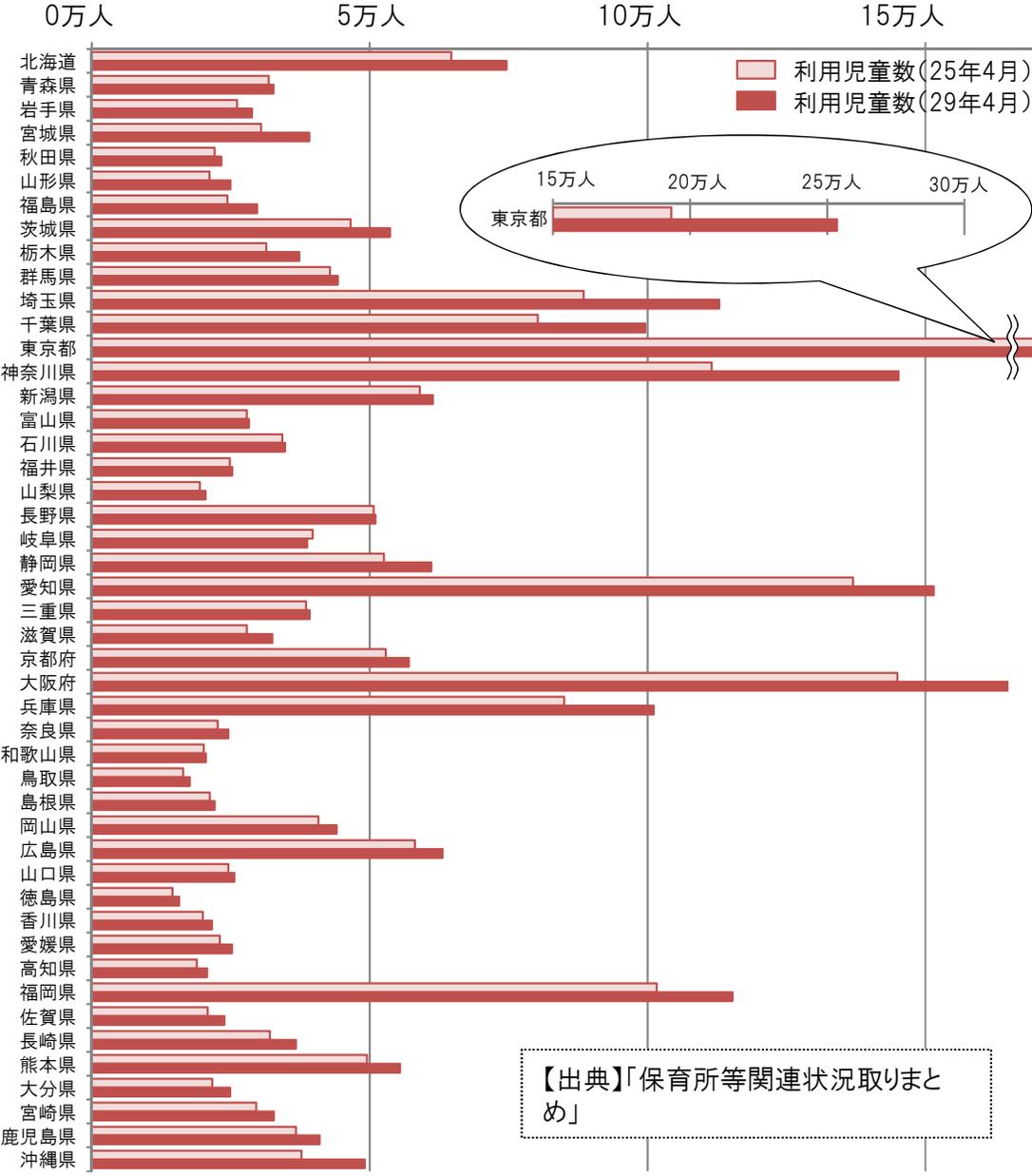
○ 平成29年度の保育所等の運営に要する費用については、保育利用率（特に1・2歳児）の増加や保育士等の処遇改善をはじめとした「質の向上」の取り組みにより、「待機児童解消加速化プラン」策定前の平成24年度と比較し、約2倍に増加。



(参考) 都道府県別の利用児童数及び保育所等の運営に要する費用(試算)の推移

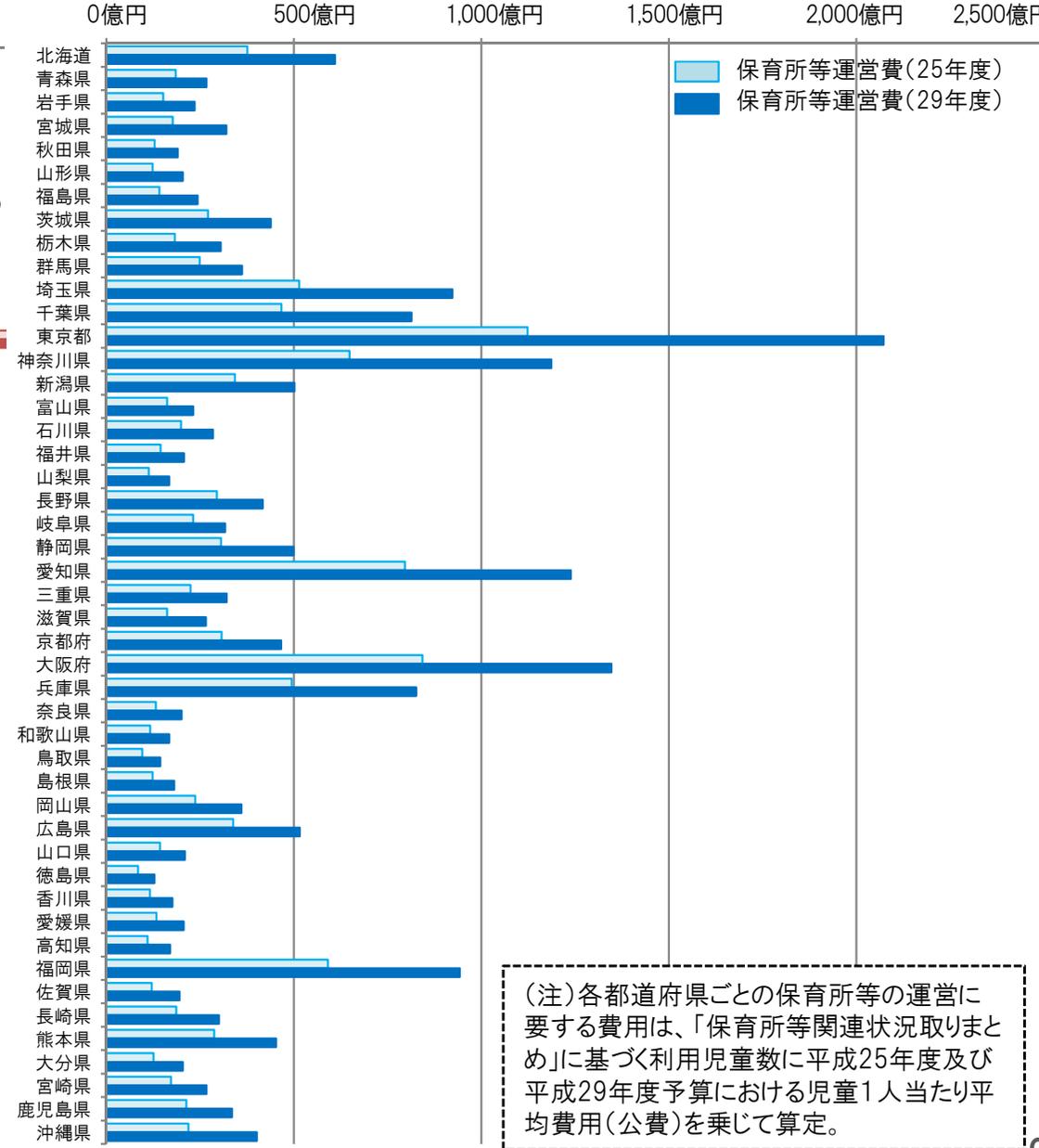
- 「待機児童解消加速化プラン」の期間において、利用児童数は都市部だけではなく、全国的に増加。
- それに伴い、保育所等の運営に要する費用についても全国的に増加。

【利用児童数の推移(25年4月-29年4月)】



【出典】「保育所等関連状況取りまとめ」

【保育所等の運営に要する費用(試算)の推移(25-29年度)】



(注)各都道府県ごとの保育所等の運営に要する費用は、「保育所等関連状況取りまとめ」に基づく利用児童数に平成25年度及び平成29年度予算における児童1人当たり平均費用(公費)を乗じて算定。

「子育て安心プラン」

【平成29年6月2日公表】

【待機児童を解消】

国としては、東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、**待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算**を平成30年度から平成31年度末までの**2年間で確保**。

(遅くとも平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消)

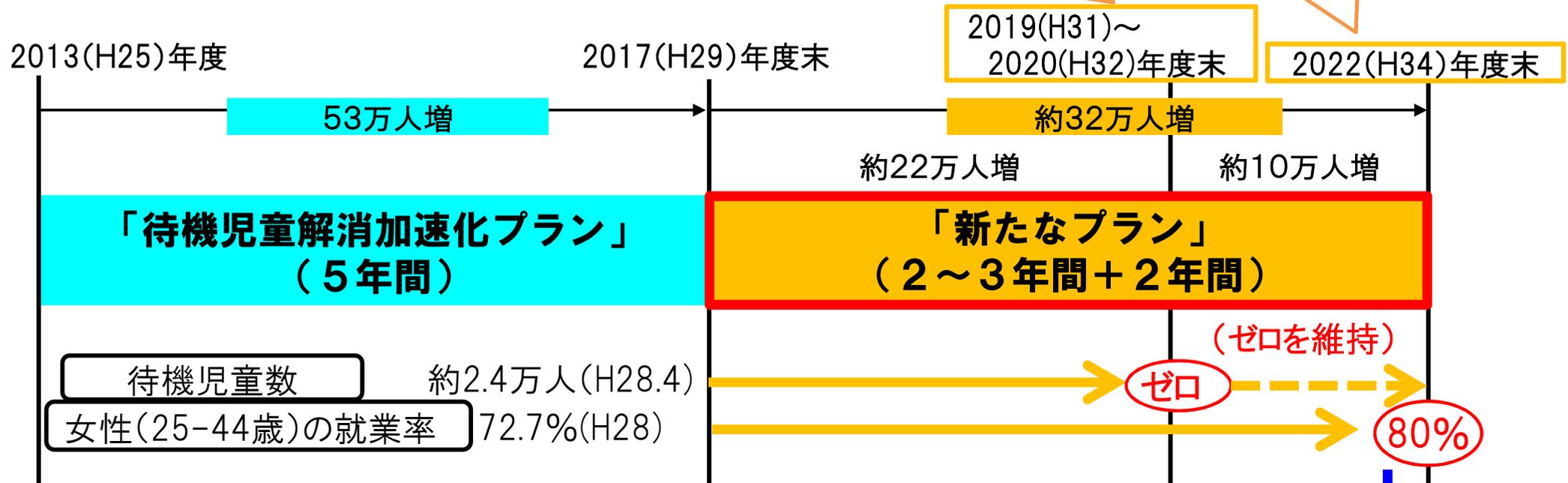
【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】

「M字カーブ」を解消するため、平成30年度から平成34年度末までの**5年間で女性就業率80%**に対応できる**約32万人分**の受け皿整備。

(参考)スウェーデンの女性就業率:82.5%(2013)

自治体を支援し、2年間で待機児童を解消するための受け皿整備の予算の確保
(遅くとも3年間で待機児童解消)

5年間で女性就業率80% 「M字カーブ」解消



※約32万人分の受け皿整備を2年前倒し
(平成29年9月25日総理会見)

6つの支援パッケージの主な内容

1 保育の受け皿の拡大

～更なる都市部対策と既存施設の活用、多様な保育を推進する～

- ・都市部における高騰した保育園の賃借料への補助
 - ・大規模マンションでの保育園の設置促進
 - ・幼稚園における2歳児の受入れや預かり保育の推進
 - ・企業主導型保育事業の地域枠拡充など
 - ・国有地、都市公園、郵便局、学校等の余裕教室等の活用
 - ・家庭的保育の地域コンソーシアムの普及、小規模保育、病児保育などの多様な保育の受け皿の確保
 - ・市区町村ごとの待機児童解消の取組状況の公表
- ※市区町村における待機児童対策の取組状況（受け皿拡大量、各年4月1日の待機児童数等）を市区町村ごとに公表。
- ・保育提供区域ごとの待機児童解消の取組状況の公表
 - ・広域的保育園等利用事業の積極的な活用促進

2 保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」

～保育補助者を育成し、保育士の業務負担を軽減する～

- ・処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築
- ・保育補助者から保育士になるための雇上げ支援の拡充
- ・保育士の子どもの預かり支援の推進
- ・保育士の業務負担軽減のための支援

3 保護者への「寄り添う支援」の普及促進

～更なる市区町村による保護者支援を行う～

- ・「保育コンシェルジュ」による保護者のための出張相談などの支援拡大
- ・待機児童数調査の適正化

4 保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」

～認可外保育施設を中心とした保育の質を確保する～

- ・地方単独保育施設の利用料支援
- ・認可外保育施設における事故報告等と情報公表の推進
- ・災害共済給付の企業主導型保育、認可外保育施設への対象拡大

5 持続可能な保育制度の確立

- ・保育実施に必要な安定財源の確保

6 保育と連携した「働き方改革」

～二一ズを踏まえた両立支援制度の確立を目指す～

- ・男性による育児の促進
- ・研究会を開催し育児休業制度の在り方を総合的に検討

(参考)「子育て安心プラン」の支援施策のポイント

待機児童が解消困難な要因

① 1、2歳児の待機児童が7割超

待機児童	H25年度	H28年度
合計	22,741人 (100%)	23,553人 (100%)
0歳児	3,035人 (13.3%)	3,688人 (15.7%)
1、2歳児	15,621人 (68.7%)	16,758人 (71.1%)
3歳児以上	4,085人 (18.0%)	3,107人 (13.2%)

② 女性就業率、保育申込者数、1、2歳児の保育利用率は、加速化プラン前と比べ、約2倍の伸び

	加速化プラン前	加速化プラン後
女性就業率	+0.6ポイント/年	+1.25ポイント/年
保育申込者数	+4.8万人/年	+9.0万人/年
1、2歳児保育利用率	+1.4ポイント/年	+2.7ポイント/年

③ 待機児童は「都市部」に多い

・東京23区の待機児童割合(待機児童数/申込者数)は高い(東京23区 **3.14%** その他の市町村 0.75%(H28))

- ・都市部における**土地の確保が困難**(目黒区、渋谷区、中野区等)
- ・**大規模マンション**の建設(中央区、江東区、板橋区等)
- ・**人口流入**等予想を超えての就学前児童数の増加(目黒区、世田谷区、江東区等)

子育て安心プランの対応

①「1、2歳児」の受け皿整備を強力に推進。

自治体を支援し、2年間で待機児童を解消するための受け皿整備の予算の確保

(遅くとも3年間で待機児童解消)

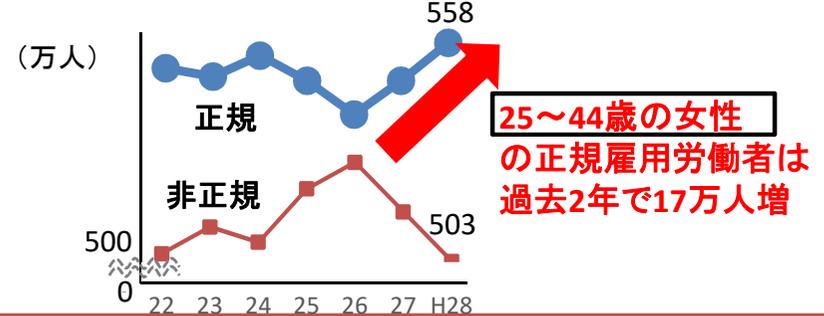
(1、2歳児の受け皿整備量)
年間4.2万人(加速化プラン)→年間**5.1万人**(子育て安心プラン)

(促進策)

- ・幼稚園における2歳児の受入れ拡大
- ・小規模保育の普及
- ・家庭的保育の地域コンソーシアムの普及
- ・企業主導型保育の推進

②「M字カーブ」解消のため、女性の就業率80%に対応できる受け皿整備

・H34年度末までの5年間で約32万人



③-1 土地の確保、既存施設の活用の推進

- ・都市部における高騰した保育園の賃借料補助
- ・大規模マンションでの保育園の設置促進
- ・幼稚園の活用や学校の空き教室の活用

③-2 きめ細やかなサービスの展開

- ・保育コンシェルジュの全国的な普及促進
- ・市町村ごと、更に市区町村内における「保育提供区域」ごとの待機児童の解消状況の公表